

## 平成22年度 第17回 役員会議事要旨

日 時 平成22年11月24日（水） 10時30分～11時00分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事

オブザーバー 川上監事，向井監事 外

### 審議事項

- (1) 国立大学法人佐賀大学における規則等の制定等に関する規則の制定等について  
学長から，本件は，本学における規則等の種類，意義，審議機関，審議方法等について規程として明文化するために，規則及び細則を制定する案件であり，11月17日の役員会で協議の上，11月19日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。
- (2) 国立大学法人佐賀大学役員報酬規程等の一部改正について  
総務部長から，本件は，本年8月に出された人事院勧告が11月に閣議決定され，独立行政法人等についても実施が要請されているため，平成19年9月19日役員会決定「国立大学法人佐賀大学における給与改定の基本方針」により，基本的に国家公務員に準拠する方針となっていることから，本学においても役員報酬規程，職員給与規程，契約職員給与規程及び再雇用職員就業規則を改正する案件である旨及び改正のポイントについて説明があり，審議の結果了承された。  
なお，併せて総務部長から，本件に関する教職員組合との交渉状況等について，説明があった。  
また，米倉理事から，教職員組合との交渉及び過半数代表者への説明時において，様々な意見があり，特に代償措置については，研究費への補填を望む意見が出された旨の説明があった。
- (3) 国立大学法人佐賀大学顧問について  
総務部長から，本件は，学長が本学の円滑な運営に資するため，各界の情報等を広く収集する目的で設置された顧問について，新たに前学長に委嘱する案件である旨の説明があり，審議の結果了承された。

- (4) その他  
特になし。

## 報告事項

- (1) 佐賀大学留学生センター設置10周年記念式典・祝賀会について  
中島理事から、佐賀大学留学生センター設置10周年に伴う記念式典及び祝賀会を開催する旨の報告があった。
- (2) その他  
学長から、平成23年の年頭挨拶として各理事室における今後の課題等について、提出依頼があった。  
また、今回は12月8日(水)開催予定であるが、変更となる場合があるため、その時は、改めて連絡する旨の報告があった。